

宮城教育大学に対する改善報告書検討結果

＜大学評価実施年度：2019年度＞

＜改善報告書検討実施年度：2023年度＞

宮城教育大学から改善報告書の提出を受け、本協会は改善に向けた大学全体の取り組み、5点の改善課題及び1点の是正勧告の改善状況について検討を行った。その結果は、以下のとおりである。

＜改善に向けた大学全体の取り組み＞

大学評価の結果を踏まえ、内部質保証に責任を負う組織である「点検・評価室」（2020年以前は「目標・評価室」）を中心に改善に取り組んできた。また、同時期に戦略推進本部で検討していた教職大学院改革、教育学部改革に伴い、全学的な組織改編の中で内部質保証体制と教育課程の刷新を行っている。2022年度からの第4期中期目標期間では、中期計画ごとに評価指標を設定し、新しい組織体制の下で、教育研究をはじめ、様々な取り組みの定量的な成果の把握及び向上を目指している。以上のように、本協会からの提言に対して、「点検・評価室」を中心として大学全体で、改善に向けて計画的に取り組んでいることが認められる。今回の改善報告書において、改善の取り組みの成果が不十分とされた点についても、「点検・評価室」を中心に問題点を改善していくことが望まれる。

＜是正勧告、改善課題の改善状況＞

提言の改善状況から、改善の成果が十分に表れているといえる。

個別の提言に対する改善に向けた大学の取り組み及びそれに対する評価は、以下のとおりである。

1. 是正勧告

No.	種 別	内 容
1	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	教育学研究科修士課程では、研究指導計画として研究指導の方法及びスケジュールを定めていないため、これを定めあらかじめ学生に明示するよう是正されたい。
	検討所見	教育学研究科修士課程では、研究指導計画として「研究指導の方法及びスケジュール」を定め、大学

宮城教育大学

		ホームページで学生に明示していることから、改善が認められる。なお、修士課程は 2020 年度から募集を停止している。
--	--	--

2. 改善課題

No.	種 別	内 容
1	基準	基準2 内部質保証
	提言（全文）	内部質保証推進組織である「目標・評価室」の取り組みは、中期目標・中期計画に基づく年度計画の進捗状況の管理にとどまっており、大学全体の取り組み状況の把握や自己点検・評価の結果に基づく各部局の改善・向上に向けた運営・支援を行うに至っていない。また、大学の課題を検討する「戦略推進本部」や「専門委員会」との連携も不十分であるため、内部質保証のあり方を見直し、適切な内部質保証の体制・システムを構築・機能させるような改善が求められる。
	検討所見	2021 年に「国立大学法人宮城教育大学大学運営企画室規程」を制定し、「法人室」を廃止し、大学運営・教育研究推進の重要事項について教職協働により一層取り組むために、関係委員会等と密接な連携を図りながら所掌業務を遂行する組織として「大学運営企画室」を設置した。「大学運営企画室」は、「経営企画室」「点検・評価室」「広報・研究振興室」「国際交流室」の4つからなり、「経営企画室」が中長期的な経営戦略を担い、「点検・評価室」を内部質保証に責任を負う組織として位置づけた。 2022 年度からの第4期中期目標期間において、毎年度の年度計画の策定が廃止となったことを受け、上記体制のもと、大学が独自に中期計画の進捗管理等を行うための「年度計画」を「経営企画室」において策定することとした。具体的には、「経営企画室」において、学内の関係委員会等で策定する「年度計画」をとりまとめ、「点検・評価室」において、評価指標に係る実績値を分析・検証している。検証

宮城教育大学

		した結果は、「点検・評価室」から関係委員会を所管している担当課室にフィードバックし、フィードバックした結果を踏まえ、関係委員会の議を経て経営企画室に次年度の計画案が提出され、「経営企画室」が「年度計画」を策定する。 新たに整えた体制のもと、引き続き内部質保証を適切に機能させていくことが期待される。
No.	種 別	内 容
2	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	教育学研究科修士課程及び同専門職学位課程（教職大学院）では、教育課程の編成・実施方針に、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示していないため、改善が求められる。
	検討所見	教育学研究科修士課程及び同専門職学位課程（教職大学院）では、2020年度から修士課程の募集を停止し、専門職学位課程（教職大学院）へ一本化している。改組後の同専門職学位課程における教育課程の編成・実施方針には、教育課程の編成及び実施に関する基本的な考え方を示しており、改善が認められる。
No.	種 別	内 容
3	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	1年間に履修登録できる単位数の上限を定めているものの、その上限が高く、加えて学校図書館司書教諭、社会教育主事の資格関連科目、教育実習とそれに直接関連した科目等のうち一部をのぞき、上限を超えて履修登録することを認めており、これによって実際に相当数の学生の履修登録単位数が多くなっている。履修登録単位数の上限設定以外の措置はなく、単位の実質化が十分に図られているとは認められないため、単位制の趣旨に照らして改善が求められる。

宮城教育大学

	検討所見	単位の実質化を図る措置として、履修登録単位数の上限を設けており、大学評価時と同数の高い上限となっているが、2022年に教育学部を改組し、学校図書館司書教諭や社会教育主事などの資格関連科目をC A P制の対象としたことにより、大学評価時に比して、一定の単位数を超えて履修登録している学生の割合が減少しており、改善が認められる。また、新たに単位の実質化を図るその他の措置として、学生に対して明確な目的をもって副免許取得に取り組むよう1年次の必修授業で説明会を実施するなどの取り組みを行っている。以上のことから、単位の実質化を図る措置を適切に講じていると認められる。 なお、履修登録単位数の上限緩和措置の適用条件として、一定のG P Aの取得を求めており、2022年度までの状況としてこの条件に該当する学生数は多くはないことから、大学設置基準に定める「所定の単位を優れた成績をもって修得した学生」として概ね妥当な条件を定めているといえる。ただし、G P Aを算出するにあたっては各授業科目の成績評価を適切に行う必要があるが、科目担当者によって成績評価のクラス平均値に偏りが見られることから、成績評価基準の周知・徹底を図り、成績評価の妥当性を確保することが望まれる。
No.	種 別	内 容
4	基準	基準4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	教育学研究科修士課程では、学位論文及び美術分野における特定課題の研究成果に関する審査基準を学生に明示していない。また、音楽分野においては同審査基準が明確でないため、改善が求められる。
	検討所見	教育学研究科修士課程では、学位論文及び美術分野における特定課題の研究成果に関する審査基準をホームページで学生に明示している。また、音楽分野においても同審査基準を明確にしており、改善

宮城教育大学

		が認められる。なお、同修士課程は 2020 年度から募集を停止している。
No.	種 別	内 容
5	基準	基準 4 教育課程・学習成果
	提言（全文）	学習成果の把握について、学部・研究科ともに、実践的な科目を通じた評価や「履修カルテ」、ポートフォリオ等による学生の自己評価を行っているが、学位授与方針に示した学習成果を把握する取り組みとしては十分ではないため、学習成果を把握・評価する方法・指標の開発に取り組み、適切に把握・評価するよう改善が求められる。
	検討所見	2021 年度に学生の就学等に関わるデータの収集及び分析を所掌する組織として「アドミッションオフィス」を設置している。同組織において、学生アンケートや卒業生アンケート等を通じて学生の自己評価による学位授与方針の達成度を確認しており、改善が認められる。今後は、より多角的な方法で学位授与方針に示した学習成果の把握・評価に取り組むことが期待される。

◆ 再度報告を求める事項

なし

以上